

# 憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kvodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

## 「戦争立法」の与党協議再開 危険な「全体像」

自民・公明両党の協議会が、14日に再開され、「戦争立法」の全体像が示されました。両党協議会は、いっせいで地方選挙前半戦への悪影響を避けるために中断されていましたが、今後は、週2回のペースで協議会を開き、月内に法案の細部を詰め、5月中旬に国会に提出をねらっています。

▼3/20 国会までの抗議行動

### 「国際平和支援法」という名の「海外派兵恒久法」

示された「全体像」の中で、自衛隊の海外派兵を随時可能にする新たな恒久法の名称を「国際平和支援法」とする考えが明らかにされました。米国が世界のどこでも戦争に乗り出せば、その支援にいつでも自衛隊を派兵できることを狙っています。米軍などの他国軍に対して、自衛隊がおこなう支援は、補給・輸送・修理・整備・医療など多岐にわたります。従来、禁じられていた弾薬の提供や、戦闘行動のために発進準備をしている航空機への給油や整備なども可能にします。

「平和支援」どころか、戦争支援にほかなりません。



### 周辺事態法を「重要影響事態法」に 「武力攻撃事態法」に「存立危機事態」を書き込む

集団的自衛権を行使できる事態を「存立危機事態」と名付けて、既存の法律に書き込もうとしています。また、周辺事態法にある「日本周辺」という地理的制約をなくして、「重要影響事態法」へとかえようとしています。「国際平和支援法」とあわせて、これらにより、戦争中の米軍など他国軍を地球規模で支援する法制ができることになってしまいます。その支援内容も大幅に拡大し、従来、禁止されてきた戦地での後方支援を可能にするものです。

### 国連平和維持活動（PKO）法をかえて、アフガン型戦争に参加も

国連統括下でないPKO以外の軍事活動への参加を解禁しようとしています。交戦中の他国部隊を防護する「駆けつけ警護」などもおこない、そのために、「自己防護」を超えた自衛隊の武器使用の権限が認められます。これでは、海外で銃弾を撃ってこなかった自衛隊の在り方が根本的に変わってしまいます。

### 日米ガイドライン再改定で、「戦争立法」の既成事実化ねらう

「戦時立法」の法制化作業と並行して、4月27日には、日米ガイドラインの再改定がねらわれています。国会に提出も審議もされてもいない法案の内容を先取りして、その既成事実化をねらうものであり、到底、認めることはできません。全国津々浦々から「戦争立法ストップ」の声をあげましょう！

### 連休明けまでのとりくみ

- ◆ 4. 27 官邸前行動  
18:30～@首相官邸前
  - ◆ 4. 28 女性のレッドアクション  
12:00～@埼玉県庁東門
  - ◆ 5. 3 憲法集会  
12:30～@臨港パーク
  - ◆ 5月「9の日」大行動  
中央 11:00～13:00  
@JR新宿駅西口
- \*チラシ、詳細は憲法共同センターHPもご覧ください。

### 「戦争賛美の教科書NO!」と、東京教科書採択連絡会結成

8月までに東京では54の教科書採択地区で中学校の教科書採択が行われます。すでに文部科学省は、教科書の法定展示を6月19日から2週間行うよう指示をだしています。

改憲勢力は、90人以上の首長が参加する「教育再生首長会議」を結成し、「絶好のコンディション」「最後のチャンス」と、2015年度は育鵬社版教科書など「つくる会系の教科書」採択の大幅アップをめざして各地域での動きを強めています。

東京革新懇も参加する東京教科書採択連絡会が結成され、すべての地域で共同した取り組みを広げることをめざしています。

5月27日(水) 18:30 からエデュカス東京で教科書採択連絡会・交流集会も開催されます。